



がんちゃんのIPE通信

IPE (Intellectual Property Education)

知的財産権入門の入門Ⅱ

- 「登録商標」って、なに? -

商品やサービスの信頼性を保障し、他の商品やサービスとの差別化を図るためのマーク（目印）としての「商標」は、わが国では、特許庁に登録することで知的財産として権利の保護を受けることができます。いいかえれば、登録されていない商標は、どんなに有名になっても、他人に使われたり、まねされたりするおそれがあることになるのです（不正競争防止法による保護が受けられる可能性はあります）。

登録することにより、商標としての権利（商標権）を得た商標を、「登録商標」といいます。わが国のルールでは、登録商標の表示としては「登録商標〇〇〇〇号」と記載することになっていますが、商品自体に付されたりサービスの提供に際して示される商標の一部として、〇の中にRが入った記号が付いているのを見かけることがあります。それが、登録商標（Registered Trade Mark）であることを表す記号です。ただし、〇にRの記号が付いていないからといって、商標権が存在しないというわけではありません。

実は、「がんちゃん」は登録商標なのです。ある商標がすでに登録されたものであるかどうかは、特許電子図書館で簡単に調べることができます（<http://www.ipdl.ncipi.go.jp/homepg.ipdl>）。試しに「がんちゃん」を検索してみると、3件の登録がなされています。1つは福岡県の企業が登録したもの、もう1つは東北銀行が登録したもの、そして、最後の1つは岩手大学が登録したものです。（続）

(文：人文社会科学部助教授 吉田夏彦)



実録 商標登録に挑戦!

第2回 名付け親になるのは難しい

私たちスタッフは、新しいシステム（全学統一拡張Webシラバス）を、教員・職員・学生の方々に愛用してもらいたいと願っています。そのため、なんとかいい「愛称」を、と、気ばかりがあせります。

このシステムは学習を支援するんだから「support」、教員の授業実施を助けてくれるんだから「assist」、「assistant」、岩手大学の「Iwate」、「Internet」、双方向性を目指して「interactive」など、色々アイデアが出されました。

ちょうどこの頃、地域連携推進センターの「リエゾン（PI）」のお話をきく機会があり、私の頭に「岩手大学の授業支援システム」として「Class Assistant-I」（カス・アサスト・AI）という名前がひらめきました。ただ、これは略するとCAI、既存の「Computer Aided Instruction」*と同じになってしまう。いまいち。でも、この「なんとか」（PI）がなんかいい（というのが私の思惑）。

このようなスタッフそれぞれの思惑、アイデアがすったもんだのあげく、さて、どんな名称になったのでしょうか。それは次回に。（続） *コンピュータ支援教育

(文：大学教育総合センター講師 江本理恵)

現代GP活動予定

6月3日
研究・講演会「地域づくりと水循環」

（いわて県民情報交流センター
アイーナ802・803会議室）

6月4日
岩手大学現代GP主催 環境と知財
現地研修会

8:15~16:00

6月5日
教員のための知的財産講演会「学
問と商いのちがひ」

（附属図書館2階 生涯学習・多
目的学習室）

講師：内藤義三 弁護士

現代GP活動記録

（4月3日より）
人文社会科学部専門教育科目「知
的財産法」開講

（4月17日より）
全学共通教育科目「知的財産入
門」（新設科目）開講

5月18、19日

特許データベース講習会

（情報処理室2階「端末室」）

18日 16:30~18:00

19日 9:00~10:30

岩手大学知的財産教育実行委員会

〒020-8550

岩手県盛岡市上田三丁目18番34号

知財教育推進部事務局

電話 019(621)6749

FAX 019(621)6749

Email: chizai@iwate-u.ac.jp

ホームページもご覧ください。
<http://chizai.iwate-u.ac.jp>

岩手の“大地”と“人”とともに

現代GPの「顔」第1回 富沢知成先生(47歳)

今回から、現代GPに関連して活躍されている先生方をご紹介します。第1回は、非常勤講師として全学共通科目の知的財産入門を担当していただいている、富沢知成先生をご紹介します。

「大学では、農学部の食糧化学科で学びました。卒業後は青森県の職員となりましたが、その後『八戸インテリジェントプラザ』（第3セクター）に転職し、研究開発スタッフとして特許出願にかかわることになりました。そこではじめて知財の世界にふれ、興味を覚えるとともに何らかの資格も取りたいと考えるようになり、弁理士試験にチャレンジしようと決意しました。4回のチャレンジの末平成12年に合格し、青森県（八戸市）で事務所を構える約30年ぶりの弁理士になりました。弁理士になって、生活が一変しました。最初の3年間は、週に80時間働きました。弁理士としての職務内容は、地域的に、農林水産関係のお仕事が多いです。たとえば、ホタテの貝殻の利用、イカを利用した新食品、リンゴや野菜の栽培方法などにかかわる発明です。この他、青森県では、時計の文字盤を印刷する特殊な技術としては世界一の企業、全国的な農機具のメーカー、空気清浄機で有名な電気メーカーなどが特許を申請しています。弁理士の果たす役割は、今後さらに大きくなるでしょう。実は、学生時代に2回留年したことがあります。そのとき親から、司法試験の受験を勧められ、半年ほど法律の勉強をしたことがあります。そのときの経験が、弁理士試験の下地になりました。あのときの時間は、決して無駄ではありませんでした。」



先生には、もう1つ違った顔があります。フォーク系のシンガーソングライターとしての顔です。すでに過去40回ほどコンサートを開いた実績をお持ちです。曲のテーマは、人間、人生、家族、ふるさと、などです。「種を蒔いていけばきっと花が咲くように、学んでいけば運も拓けていくよ」と、今の学生たちに伝えたいそうです。

(取材・文：人文社会科学部教授 松岡勝実)

岩手大学現代GP主催 環境と知財現地研修会「環境・伝統技術・知財との接点を求めて」

岩手大学は、環境教育と連携し全学的知財教育に取り組んでいます。教育プログラムは、各学部の特性を生かして考えられています：[農・工学部]研究成果を活用しビジネスに結びつく実務的能力の涵養、[人文社会科学部]法制度の実務的・法的理解を深め弁理士へのチャレンジを可能な内容とする、[教育学部]附属小学校等での教育実習を通じて子供に知財教育する方法を開発する。

ところで、知財の基本であるアイデアを生み出す力は、基礎的な学習の上に成り立つものです。牛が草を食べないとミルクを出せないように、新しい発明といっても、それまでの研究成果を踏まえて生まれるものです。新しいデザインといっても、太古の昔より人類が培ってきた模様から、ヒントが得られたりしています。アイデアは、基礎的なデータを収集して、十分にそしゃくし、新しいデータの組み合わせを見つけしていくという作業を経て発見されます。アイデアが新奇で特殊なものになるためには、既存の要素の確かな学習が必要です。

知財教育は、先端的な研究を見究めていく作業と、伝統的な技術に目を向けていく2つの方向性があると思われます。そこで、今回の現地研修会は、現代GPの基礎的教育の一環として、旧松尾鉱山新中和処理施設を訪ねて環境と環境技術の問題に目を向けるとともに、石鳥谷の酒蔵、歴史民族資料館を見学し、伝統技術の掘り起こしを通じて、知財とのかかわりを考えていく場としていきます。学生、教職員の皆様の参加をお待ちしております。

日時：6月4日（日）

集合場所・時間：学生センター前(8:15)→盛岡駅西口マリオス前バスセンター(8:30)→現地研修会

(昼食各自)→盛岡駅西口マリオス前バスセンター(15:45)→学生センター前(16:00)

コーディネーター：佐藤祐介(地域連携推進センター)

インストラクター：松岡勝実(人文社会科学部)

参加無料、希望者は知財事務局に6月1日(木)までに、所属、学籍番号を明記の上、知財事務局(chizai@iwate-u.ac.jp)宛てにメールにてお申し込みください。